

第 177 回 競技委員会 議事録

1. 日 時 : 2006 年 6 月 7 日 (水) 18 時 30 分 ~ 21 時 00 分
1. 会 場 : 連盟本部事務局
3. 出席委員 : 平田委員長、斉藤、清水、西田、田中、仲村
以下委任状 : 佐々部、寺本、山菅、古田
オブザーバー : 大政
委員総数 11、定足数 8、出席 10 (内委任状 4) で成立
2. 議事の経過及び結果 : 平田委員長を議長に議事を逐一審議した。

第 1 号 議案 第 176 回 競技委員会 議事録の承認について
議事録原案を承認した。

第 2 号 議案 各委員の小委員会の配置について

| | 委員長 | メンバー |
|-----------|-----|-------------------|
| コンベンション | 清水 | 斉藤、寺本、古田、西田、田中、吉田 |
| マスターポイント | 平田 | 寺本、古田、仲村、田中 |
| 競技会規則 | 古田 | 神代、大政、宮内、松田、山菅 |
| ネットブリッジ調査 | 林 | 佐々部、仲村 |
| 上告委員会運営細則 | 平田 | 清水、吉田 |

競技会事業部よりネットブリッジに関する情報を収集調査に対する依頼があり新委員会を設置した。

第 3 号 議案 上告委員会の指名について
上告委員会運営細則に従い選出する
次期 2008,2009 年度に合わせて上告委員会運営細則の見直しを行うため小委員会を設置した

第 4 号 議案 マスターポイント規則改正案について
小委員会作成の原案を原則として承認した
(ウィークリーゲームについて)
・ ウィークリーゲームの公認料のシステムが来年度に変わる予定であることにあわせて関係する条項の修正を承認した
8 条の解釈で A または B というのはその多い方を選んで発行してかまわないということを確認した。
・ 現在発行規則通りでないところには早期に改善するよう個別で説明することで合意した。
・ 全体的な来年度のウィークリーゲームに関するシステムの変更にあわせてマスターポイントの計算方法については啓蒙することで合意した
(固定ポイントについて)
・ W B F 主催の競技会は W B F ポイントをコンバートするという小委員会案を承認した。
・ 11 条に基づき必要出場回数は主催団体の発表する試合要項に準ずることで確認した。 P A B F についても同様。
・ 今期の W B F ベローナ大会および P A B F 大会でのマスターポイントは公示の期間が少ないため現行の規則の元に発行することで合意した。
・ 現行の規則にない W B F の大会については改訂後規則に準じて発行することで合意し、年間獲得ポイントの対象とすることで合意した。対象の試合はシニアチーム、シニアペア、 I M P ペア
・ W B F のマスターポイントでシニアマスターポイントについては 12/16 の係数をさらにかけることで合意した。
・ 飛鳥杯の固定ポイントを 25 点に引き上げることを承認した
(ネットブリッジでのポイントについて)
・ 新たに第 4 章に関連の条文を追加し現行の計算式を使い C C G の 1/4 の点数とする小委員会案を承認した。

第 5 号議案 小委員会報告
なし

第 6 号議案 その他議案
大政競技会事業部長の推薦により平田委員長が新委員として仲村篤志を指名し、以降議事録の作成および委員会の招集を担当することになった。大政は引き続き競技会事業部のオブザーバーとして競技委員会に出席することになった。
神代委員より藤井勝人氏に対する説明の報告がメールにてあった。
上田邦夫氏よりネットブリッジに関する意見書が理事会宛に提出されたが、競技会事業部審議会の審議事項であることで合意した。
A C B L のネットブリッジに対するマスターポイントについてネットブリッジ調査小委員会が調査することになった
競技委員会は原則偶数月の第 1 水曜に開催することで合意し、議事録案を開催後 10 日以内に委員に送付することとした。

次回競技委員会は 8 月 2 日（水）18 時 30 分から開催する。

以 上